

令和7年度熊本支部事業実施結果



2026年7月16日
全国健康保険協会熊本支部

実績評価の基準

【KPI設定あり】

	K P I 達成度
A	目標を大きく上回った
B	目標を達成した
C	目標未達

※全国順位で評価している項目もあります。
※順位については資料作成時点の最新統計月に基づくものもあります。
そのため、その項目については、令和7年度末時点のデータにより
順位が変動する可能性があります。

【KPI設定なし】

	計画達成度
a	計画以上の実施または効果があった
b	計画通りに実施した
c	計画通りに実施できなかった

業務グループ事業計画まとめ

【KPI設定あり】

分野	施策分類	K P I			全国順位	実績 評価
		R7目標 (R6目標)		R7実績 (R6実績)	R6順位 (R5順位)	
基盤的 保険者機能	サービス水準の向上	①サービススタンダード（現金給付の申請受付から支給までの標準期間10日間）の達成率	100% (100%)	100% (100%)	—	B
		②サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する	7日以内	4.78日 (5.33日)	11位 (26位)	A
		③現金給付等の申請に係る窓口受付率	対前年度以下	6.0% (6.5%)	32位 (31位)	B

【KPI設定なし】

分野	施策分類	事業計画	実績 評価
基盤的 保険者機能	業務改革の実践と 業務品質の向上	①事務処理体制の強化と生産性の向上	b
		②業務の標準化・効率化・簡素化と職員の意識改革の促進	b
	現金給付等の適正化の 推進	①傷病手当金と障害年金等との併給調整の適正実施	b
		②現金給付の不正の疑いに対する支部保険給付適正化P Tにおける精査と事業主への立入検査	a
		③海外出産育児一時金の不正請求防止	b
		④柔道整復施術療養費及びあんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費の過剰受診への審査強化	b
		⑤被扶養者資格再確認の徹底	b
		⑥標準化した業務プロセスによる事務処理の徹底	b

業務グループK P I 詳細

①サービススタンダード（現金給付の申請受付から支給までの標準期間10日間）の達成率

R6目標 (R5目標)	R6実績 (R5実績)	R6順位 (R5順位)	実績 評価
100% (100%)	100% (100%)	—	B

現金給付のなかで、特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有するものについては、申請受付から支給までの標準期間を10日間とすることをサービススタンダードとしており、その達成率をKPIとしている。

【7年度総括】

- ・日々の進捗管理を徹底したことにより100%を達成することができた。

【8年度方針】

- ・引き続き日々の進捗管理の徹底を行いKPIの達成を目指す。

②サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する

R7目標 (R6目標)	R7実績 (R6実績)	R7順位 (R6順位)	実績 評価
7日以内 (-)	4.78日 (5.33日)	11位 (26位)	A

現金給付のなかで、特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有するものについては、サービススタンダードの達成と併せて速やかな支払いを行うことを目的に新たに平均所要日数のKPIが設定された。

【7年度総括】

- ・日々の進捗管理及び速やかな審査を徹底したことにより、平均所要日数7日以内を維持することができた。また、加入者数が同規模支部と比較すると平均所要日数は最も短く速やかな支払いを行うことができた。

【8年度方針】

- ・引き続き日々の進捗管理の徹底を行いKPIの達成を目指す。

業務グループK P I 詳細

③現金給付等の申請に係る窓口受付率

	R7目標 (R6目標)	R7実績 (R6実績)	R7順位 (R6順位)	実績 評価
	6.5%以下 (-)	6.0% (6.5%)	32位 (31位)	B

申請書の受付方法は、窓口受付と郵送受付及び令和8年1月13日以降は電子申請による受付が始まった。加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送または電子申請による提出を推進するため、KPIの指標が郵送化率から窓口受付率を下げることに変更された。

【7年度総括】

- ・各種広報による郵送又は電子申請による提出案内と返信用封筒の活用等により、対前年度以下の目標を達成することができた。

【8年度方針】

- ・引き続き、各種広報による郵送又は電子申請による提出案内を推進し、窓口での提出を減らしていく。

レセプトグループ事業計画まとめ

【KPI設定あり】

分野	施策分類	K P I			全国順位	実績 評価
		R7目標 (R6目標)		R7実績 (R6実績)	R7順位 (R6順位)	
基盤的 保険者機能	レセプト点検の 精度向上	①協会のレセプト点検の査定率	0.148%以上 (0.249%以上)	0.159% (0.148%)	11位 (14位)	A
		②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額	8,648円以上 (9,104円以上)	8,960円 (8,648円)	25位 (26位)	B
	債権管理・回収と 返納金債権発生防止 の強化	③返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を 除く。）の回収率	67.74%以上 (62.81%以上)	63.04% (67.74%)	39位 (35位)	C

【KPI設定なし】

分野	施策分類	事業計画	実績 評価
基盤的 保険者機能	レセプト点検の 精度向上	①システムによる自動点検の活用と内容点検効果の高いレセプトの優先的かつ重点的審査	b
		②支払基金との協議による連携強化とレセプト点検員のスキル向上	b

レセプトグループK P I 詳細

	R7目標 (R6目標)	R7実績 (R6実績)	R7順位 (R6順位)	実績 評価
①協会のレセプト点検の査定率	0.148%以上 (0.249%以上)	0.159% (0.148%)	11位 (14位)	A
②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額	8,648円以上 (10,167円以上)	8,960円 (8,648円)	25位 (26位)	B

医療機関から提出された診療報酬明細書（レセプト）について、内容に誤りや不備がないかを点検し、誤りや不備があった場合は、診療報酬支払基金へ再審査請求を行い、再審査請求が認められれば「査定」となる。

【7年度総括】

・外部講師による研修等でレセプト点検員のスキル向上を図るとともに、点検効果の高い高点数レセプトの点検に優先的かつ重点的に取り組んだこと等により、①査定率②査定額の目標をいずれも達成することができた。

【8年度方針】

・引き続き、研修等でレセプト点検員のスキル向上を図り、特に、高点数レセプトの点検に一層注力し、点検の効率化を推進する。

レセプトグループK P I 詳細

	R7目標 (R6目標)	R7実績 (R6実績)	R7順位 (R6順位)	実績 評価
③返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く）の回収率	67.74%以上 (62.81%以上)	63.04% (67.74%)	39位 (35位)	C

主に健康保険の資格喪失後、誤って資格が切れた保険証を使って医療機関を受診した場合に発生する医療費の返還金債権の回収率。

【7年度総括】

- ・保険者間調整※や業務委託契約した弁護士による催告の実施等、幅広い方策により回収に努めたが、目標達成には至らなかった。

【8年度方針】

- ・弁護士による催告の規模を、R7年度265件（実績）からR8年度2,400件（予定）へ拡大。文書による催告以外にも自宅等への現地調査や法的手続き等についても弁護士に委託する。これにより、催告そのものの効果が高まるのはもちろん、債務者による応答率、債務者との接触率が向上し、より高い確率で保険者間調整につながることも期待できる。
 なお、この弁護士の活用拡大は協会本部の方針だが、この件数、規模、幅広い業務内容で実施するのは、熊本支部が先駆けであり、協会本部も注目している。
 そのため、数字に基づく効果検証が重要と考えている。

※ 「保険者間調整」とは？

協会けんぽ（使ってはいけなかった保険）と国民健康保険等（本来使うべきだった保険）の保険者間で直接医療費の調整を行う制度。これを実施することで、債務者は返納金を支払う必要がなくなり、我々保険者は確実に債権回収ができるというメリットがある。

ただし、阻害要因として、債務者との接触、債務者による手続き等が必要となるが、そもそも債務者と接触すること自体が困難という事情がある。

保健グループ事業計画まとめ

【KPI設定あり】

分野	施策分類	K P I			全国順位	実績 評価
		R7目標 (R6目標)		R7実績 (R6実績)	R7順位 (R6順位)	
戦略的 保険者機能	特定健診実施率・ 事業者健診データ 取得率等の向上	①生活習慣病予防健診実施率	70.4%以上 (68.2%以上)	66.9% (65.8%)	14位 (14位)	B
		②事業者健診データ取得率	10.7%以上 (10.7%以上)	5.3% (5.8%)	41位 (34位)	C
		③被扶養者の特定健診実施率	29.6%以上 (29.5%以上)	25.9% (26.1%)	43位 (40位)	C
	特定保健指導実施率 及び質の向上	④被保険者の特定保健指導実施率	48.2%以上 (39.5%以上)	41.6% (37.9%)	1位 (1位)	A
		⑤被扶養者の特定保健指導実施率	32.6%以上 (26.0%以上)	26.6% (25.1%)	11位 (11位)	B
	重症化予防対策の 推進	⑥健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合	39.4%以上 (－)	38.2% (39.4%)	5位 (3位)	B

保健グループ事業計画まとめ

【KPI設定なし】

分野	施策分類	事業計画	実績 評価
戦略的 保険者機能	重症化予防対策の 推進	①糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施	b
		②慢性腎臓病（CKD）該当者等への受診勧奨	a
		③事業所を通じた「職場の喫煙対策」事業	b
		④心房細動リスク者への受診勧奨	b
	コラボヘルスの推進	⑤産業保健総合支援センター等と連携したメンタルヘルス対策	b

保健グループK P I 詳細

①生活習慣病予防健診実施率

R7目標 (R6目標)	R7実績 (R6実績)	R7順位 (R6順位)	実績 評価
70.4%以上 (68.2%以上)	66.9% (65.8%)	14位 (14位)	B

35歳以上の被保険者を対象として生活習慣病予防健診を実施。熊本県の働き盛り世代を中心に、対象者数約245,000人に向けて、特定健診＋がん検診も含んだメニューを展開。

【7年度総括】

- ・7年度は「受診する側＝事業所への受診案内」と「健診実施側＝健診機関への受入れ枠拡大の呼びかけ」の両面で、実施率向上に向けた事業を推進した。
- ・受診率と全国順位は堅調に推移しているものの、大規模事業所に比べて中小企業の受診率が伸び悩んでおり、KPI達成には至らなかった。

【8年度方針】

- ・8年度から始まった人間ドック健診や若年層健診をきっかけに、より多くの方に受診していただけるよう、自治体や関係団体などの地域ネットワークも活用しながら、受診拡大の取組みを推進する。

②事業者健診データ取得率

R7目標 (R6目標)	R7実績 (R6実績)	R7順位 (R6順位)	実績 評価
10.7%以上 (10.7%以上)	5.3% (5.8%)	41位 (34位)	C

生活習慣病予防健診を利用していない被保険者については、労働安全衛生法に基づく事業者健診データ（定期健康診断の結果）を取得することで特定健診を実施したものとみなされることから、当該データの取得を進める。

【7年度総括】

- ・7年度は、i) 取得率への影響が大きい大規模事業所や業態を選定し、効果的な提供依頼を行った他、ii) 健診機関から直接データの提供を受けるべく、健診機関への提供依頼を行った。
- ・データ提供先（事業所や健診機関）が固定化の傾向が見られ、新規提供先の増加が課題。

【8年度方針】

- ・8年度は、上述 i) ・ ii) の取組みを継続し、i) の事業については外部委託も活用しながら着実なデータ取得に努める。

保健グループK P I 詳細

③被扶養者の特定健診実施率

R7目標 (R6目標)	R7実績 (R6実績)	R7順位 (R6順位)	実績 評価
29.6%以上 (29.5%以上)	25.9% (26.1%)	43位 (40位)	C

40歳以上の被扶養者を対象として特定健診を実施。対象者数約58,000人に向けて、県内各地での巡回健診や、自治体の実施するがん検診（集団健診）との同時実施等の機会を作って受診を推進する。

【7年度総括】

- ・7年度は、i) 県内を巡回し協会主催の集団健診を約160回開催、ii) 自治体の実施するがん検診（集団健診）との同時実施を推進した。
- ・経年的に見ると受診率は停滞しており、被保険者の受診率に比べると伸び悩んでいる。

【8年度方針】

- ・8年度は、上述 i) ・ ii) の取組みを継続しながら、i) については、熊本空港やホテルなどを会場とする新たな施策を実施し、ii) については、受診勧奨する市町村を拡大するなど、受診率アップを目指す。

④被保険者の特定保健指導実施率

R7目標 (R6目標)	R7実績 (R6実績)	R7順位 (R6順位)	実績 評価
48.2%以上 (39.5%以上)	41.6% (37.9%)	1位 (1位)	A

健診を受けた40歳以上の被保険者の中で、健診結果からメタボリックシンドロームのリスクがある方に特定保健指導を行う。実施方法は「協会の保健師・管理栄養士が行う」直営方式と「健診機関や専門機関が行う」外部委託方式を採っている。

【7年度総括】

- ・7年度は、「健診機関による健診当日の特定保健指導初回面談実施」を強力に推進した他、ICTを活用した遠隔面談や継続的支援などを外部委託により実施した。
- ・結果として、KPIこそ達成できなかったが、実施率の順位は令和4年度から4年連続の全国1位を獲得するなど、大変堅調な成果をあげた。

【8年度方針】

- ・8年度は、特定保健指導を必須とする「人間ドック健診」がスタート。「人間ドック健診」の契約機関の拡大も図りつつ、引き続き外部委託方式を中心に実施率の向上を図っていく。また、「対象者に響く(行動変容を促す)保健指導」を追求し、「質の向上」にも注力していく。

保健グループK P I 詳細

⑤被扶養者の特定保健指導実施率

R7目標 (R6目標)	R7実績 (R6実績)	R7順位 (R6順位)	実績 評価
32.6%以上 (26.0%以上)	26.6% (25.1%)	11位 (11位)	B

40歳以上の被扶養者に向けても、被保険者と同様に特定保健指導を実施している。

【7年度総括】

- ・事業の主軸は、県内を巡回して開催する、協会主催の集団健診（年間160回開催）での「健診当日の保健指導初回面談」の推進。
- ・経年的に推進してきたこの取組みが功を奏し、実施率の全国順位は上位をキープしている。

【8年度方針】

- ・8年度も引き続き当該取組みを軸に保健指導の「量的拡大」を進めながら、同時に「質の向上（保健指導師のスキルアップなど）」にも注力していく。

⑥健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合

R7目標 (R6目標)	R7実績 (R6実績)	R7順位 (R6順位)	実績 評価
39.4%以上 (－)	38.2% (39.4%)	5位 (3位)	B

健診結果から、血圧・血糖・脂質の結果が一定基準以上の方に、ダイレクトメールや支部の保健師による電話・お手紙での「医療機関受診勧奨」を行っている。

【7年度総括】

- ・ダイレクトメールや電話等での受診勧奨の効果により、経年的に高い実績をキープしている。健診を受診した健診機関から、対象者（受診者）への積極的な勧奨を行っていることも功を奏している。

【8年度方針】

- ・8年度は、支部独自で経年的に実施している「C K Dハイリスク者※への受診勧奨」についても一層注力していく。また、医療機関への受診率が高い健診機関の手法や取り組み等を、他の機関へ「健診機関レポート」として紹介予定。健診機関による受診勧奨強化を図る。

※ C K D：慢性腎臓病。熊本県では生活習慣病に起因する腎疾患患者数の増加により、人工透析の患者率が全国有数であり、県全体の課題である。

企画総務グループ事業計画まとめ

【KPI設定あり】

分野	施策分類	K P I			全国順位	実績 評価
		R7目標 (R6目標)		R7実績 (R6実績)	R7順位 (R6順位)	
戦略的 保険者機能	コラボヘルスの推進	①健康宣言事業所数	3,320事業所 (2,930事業所)	3,625事業所 (3,325事業所)	6位 (6位)	A
	医療費適正化	②ジェネリック医薬品使用割合	90.3%以上 (85.6%以上)	91.2% (90.3%)	12位 (13位)	A
	広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	④全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	67.3%以上 (64.7%以上)	68.5% (67.3%)	9位 (10位)	B
		⑤健康保険委員の委嘱事業所数	7,026事業所 (6,817事業所)	7,257事業所 (7,026事業所)	15位 (16位)	B
	内部統制等	⑥一般競争入札に占める一者応札案件の割合	15%以下 (15%以下)	0% (6.3%)	1位 (22位)	A

企画総務グループ事業計画まとめ

【KPI設定なし】

分野	施策分類	事業計画	実績評価
戦略的 保険者機能	医療費適正化	①バイオシミラーの使用促進に係る医療機関や関係者への働きかけ及びポリファーマシー（多剤服用の有害事象）等に係る医療関係者への情報提供や加入者への周知・啓発	a
		②上手な医療のかかり方（かかりつけ医、時間外受診・はしご受診の問題点、リフィル処方箋等）に係る加入者への周知・啓発	a
	広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	③広報活動における「加入者・事業主目線」、「地域・職域特性への対応」、「多様な広報媒体の活用」、「PDCAの実践」	b
	地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信	④「熊本県保健医療計画」及び「熊本県における医療費の見通しに関する計画」に係る意見発信	b
		⑤地域医療構想調整会議、健康づくりや医療費適正化に関する県の会議等における意見発信	b
	保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備	⑥「人材育成」、「働き方改革」、「内部統制」「個人情報保護」、「法令等規律の遵守（コンプライアンス）」、「災害対応」、「コスト削減」	b

企画総務グループK P I 詳細

①健康宣言事業所数	R7目標 (R6目標)	R7実績 (R6実績)	R7順位 (R6順位)	実績 評価
	3,320事業所 (2,930事業所)	3,625事業所 (3,325事業所)	6位 (6位)	A

協会けんぽに対して、健康宣言（事業主による健康経営への決意表明）を行った事業所数。

【7年度総括】

- ・「事業所カルテ」を活用した健康宣言勧奨により大幅増。
- ・課題は、令和5年度以前に健康宣言を行った事業所の基本モデル(健康づくりに向けた数値目標設定を必須としたもの)への移行。

【8年度方針】

- ・引き続き、「事業所カルテ」を活用した勧奨を9月に実施予定。
- ・基本モデルへの移行についても継続的に勧奨し、年度末までに完全移行を目指す。
- ・フォローアップとして、「健康づくり出前講座」（R7年度に13講座→15講座へ拡充）と、「健康経営計画の策定コンサル」を継続実施。

②ジェネリック医薬品使用割合	R7目標 (R6目標)	R7実績 (R6実績)	R7順位 (R6順位)	実績 評価
	90.3%以上 (85.6%以上)	91.2% (90.3%)	12位 (13位)	B

加入者によるジェネリック医薬品の使用割合（数量ベース）。

【7年度総括】

- ・堅調に推移。ジェネリック医薬品を使用することで一定以上（3か月で1,764円以上[薬価基準]）の薬剤費軽減が見込める加入者約1,000人を割り出し、自宅へダイレクトメールを送付。

【8年度方針】

- ・引き続き、効果が見込める加入者をターゲットングし、勧奨を行う。

企画総務グループK P I 詳細

	R7目標 (R6目標)	R7実績 (R6実績)	R7順位 (R6順位)	実績 評価
④全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	67.3%以上 (64.7%以上)	68.5% (67.3%)	9位 (10位)	B
⑤健康保険委員の委嘱事業所数	7,026事業所 (6,817事業所)	7,257事業所 (7,026事業所)	15位 (16位)	B

事業所における健康保険担当者や健康づくり担当者を「健康保険委員」として委嘱。協会けんぽと加入者をつなぐパイプ役。

【7年度総括】

- ・健康宣言と併せた健康保険委員の勧奨や、規模等からターゲティングした事業所への勧奨により順調に増加。
- ・引き続き、健康保険委員へのフォローの強化と委員活動の活性化が課題。

【8年度方針】

- ・健康宣言と併せた健康保険委員の勧奨、規模や業種、地域等を分析し、ターゲットを絞った勧奨を継続実施予定。
- ・新規開設する健康保険委員向けサイトを活用し、情報提供やアンケートの実施によるニーズの把握を実施し、委員活動の活性化に繋げる。

	R7目標 (R6目標)	R7実績 (R6実績)	R7順位 (R6順位)	実績 評価
⑥一般競争入札に占める一者応札案件の割合	15%以下 (15%以下)	0% (6.3%)	1位 (22位)	A

調達における競争性を高め、コスト削減につなげるため、一般競争入札に占める一者応札案件の割合をKPIとしている。

【7年度総括】

- ・複数業者の競争参加により、公平性、透明性が確保でき、コストの削減が実現。
- ・一般競争入札案件は10件で、うち1者応札は0件。

【8年度方針】

- ・複数業者の参加が可能となるよう、余裕を持った委託スケジュールを立てる。
- ・引き続き、複数業者の参加となるよう、コスト削減を意識し取り組む。